

健政第127号
令和2年5月19日

厚生労働大臣 様

岐阜県知事 古田 肇

新型コロナウイルス感染症発生下における医療提供体制及び検査体制の現状に関する認識について（回答）

令和2年5月14日付厚生労働省発健0514第8号で照会のあった標記について、下記のとおり回答します。

記

1 総括

- 岐阜県は5月14日に、特定警戒都道府県から一気に緊急事態措置の区域からも解除された。2月26日の1例目の感染者を確認して以降、保健所設置市である岐阜市とともに「クラスター対策合同本部」を設置し、不特定多数という特徴を持つクラスター対策に取り組むなど、「オール岐阜」で感染防止に取り組んできた結果であると認識している。
- しかし、第2波、第3波の危険性に備えるため、引き続き医療提供体制及び検査体制の充実強化を図る必要があると考えている。

2 医療提供体制について

（病床の確保）

- 当県では、現在、休病棟の活用等により、入院患者受入確保病床として既に353床を確保している。さらに、受入確保想定病床を458床（感染症病床30床、一般病床428床）としている。
- 過去の入院患者数の最大は116人であったが、国の基準の倍に相当する独自の空床補償制度（32,000円/床（参考：国の基準16,000円/床））を創設するなど、引き続き、更なる積み上げを図っている。

（後方施設の設置）

- さらに、無症状者又は軽症者が療養する後方施設を設置し、入院病床の確保に努めていく。4月21日には、岐阜県羽島市内のホテルを借り上げて265室を確保し、受け入れを開始している。5月18日には岐阜県大垣市内のホテルに52室を確保したほか、恵那市内のホテルにも45室を確保できる見込みである。

- ・ 後方施設は、県内の5地域（岐阜、西濃、中濃、東濃、飛騨）に少なくとも各1か所を設置することとしており、他の地域についても今後、地元のご理解を得ながら早急に準備を進めてまいりたい。

3 検査体制について (PCR検査体制)

- ・ 当県の行政検査の能力は1日40件であったが、これを最大120件まで増強している。
- ・ また、医療機関内での検査能力も1日132件まで強化するとともに、「地域外来・検査センター」を4月30日に東濃に設置、運用開始したことにより、これまでに1日272件の検査能力を確保するに至っている。
- ・ さらにLAMP法等による検査機器及び試薬の購入経費の全額を県が補助することにより、1日122件の検査体制を整えていくほか、「地域外来・検査センター」も設置済みの東濃地域に加え、西濃地域と中濃地域は6月上旬に、岐阜地域は6月中旬の予定でそれぞれ設置ができるよう調整を進めているところである。これらすべてを合計し、1日470件程度の検査能力を確保する方針としている。
- ・ 当県ではこれまで、医師が新型コロナウイルス感染症を疑う事例について積極的にPCR検査を行っており、4月中旬には、連日100件を超え、最大168件もの検査を実施した。
- ・ 今後も、PCR検査を必要とする方に適切に検査を実施する体制を整えるため、引き続き、地域医師会のご協力も得ながら県内各地域での地域外来・検査センターの設置を進め、県内における検査体制の強化を図りつつ、引き続き積極的なPCR検査を実施してまいりたい。

(抗原検査)

- ・ また、5月13日に新型コロナウイルス感染症の診断のために使用する抗原迅速キットが薬事承認、保険適用とされた。
- ・ キットの供給量が限られていることから、まずは患者発生数の多い都道府県の帰国者・接触者外来等から供給が開始されると聞いているが、今後の供給量拡大を見据え、本県でも積極的な活用を検討していく。

以上